

# 「東山万句」考

## 支考勢力の拡大

小瀬渺美

支考はその「発願文」<sup>①</sup>の「名利ノ解」に、門人渡辺ノ狂

養雙林之万句止

の名で

むかし東花坊といふ者は先師の三年に百韻の節会をいと  
なみしより七年には湖南の木曾寺に千句の藉をかけて東  
西七ヶ国の門人を催し十三年には洛の双林寺に一万句の  
供養を述るは巻頭には遊行上人の句を乞ひて凡四国中国  
より筑紫の末々にもひゞかし三越路の浦々をへて東武の  
古門人も感仰の心ざしをはこび其寺に三日三夜の法筵を  
のぶるに洛陽の宗匠も詩哥を手向て其時の法樂を讚し末  
世の結縁を稍す

と述べている。ほぼ同様な趣旨の発言は、支考がやはり渡  
辺ノ狂の名で記した「三千化」<sup>②</sup>の「口牒」にもみられる。  
引用してみると、

これは、支考が芭蕉の七回忌、十三回忌の追善句集につ  
いて述べたもので、支考の芭蕉追慕が覗えるところである  
が、これまでに支考が中心となつて行つた芭蕉追善のあら  
ましについて触れておきたい。

まず元禄八年には、支考は江戸に出府し、この年の二月  
十二日、桃隣を伴つて長渓寺に詣で、芭蕉の  
世の中はさらに宗祇のやどり哉

の短冊を埋めて発句塚を築き、芭蕉の一周年の法要を行なつ  
た。

翌元禄九年三月に双林寺で三回忌を営んだことは、先に  
挙げた「発願文」に

熟思昔從木曾寺之七回忌為手向帰花之千句三十回爾者供

(マニ) むかし東花坊といふ者は先師の三年に百韻の節会をいと  
なみ

とあり、また、「和漢文操」<sup>(3)</sup>の「通夜物語ノ表」にも

供養セリ 但シ東西ノ門跡ニ遠忌ヲ勉メラルル例ナリト  
ゾ…………

祖翁の一通を天下にかゝけて滅後三年の法会より

とあることからも知られる。

しかし、この時には、芭蕉ゆかりの人々や弟子たちを集めるとか、追善集を出版するとかいった、格別の企画はなく、支考自身の営みとして、ささやかに行なわれたようである。

元禄十一年になり、「続五論」<sup>(4)</sup>を完成したあと、芭蕉にこれを手向けたことは、

元禄戊午之冬十月十二日此五論を草稿して先師芭蕉庵の牌前に置て焼香三拜して日比五論は西華坊が一字一涙也

とあることから知られる。これも支考の芭蕉追善のひとつである表れであった。

芭蕉の七回の忌日は、元禄十三年十月十二日である。支考はこの年の三月十二日、大津の義仲寺で、七回忌法要を営んでいる。この年忌法要を三月に繰り上げたことについては、「本朝文鑑」<sup>(6)</sup>六所収の「東山万句ノ序」(山口素堂)に付した文章で、

去レハ故翁の亡日ハ十月十二日ナルヲ我師ハ總テ三月ニ

と説明している。

この七回忌の模様については支考編の「帰花」<sup>(7)</sup>に寄せた木因の序に

東花坊あるじまうけして元禄庚春三月懷氏の横雲の定に文台をなおして斜陽に一千句を満座す

とあり、支考が主催して早朝から夕刻までに一日万句の追善句座を催したことがわかる。この席に集まつた主要な人物を、地域別に挙げると、

地 域	主 要 俳 人
美濃	支考・木因・荆口ら
濃	露川・素覽ら
尾張	涼菟ら
近江	酒堂・丈草・木節・智月・許六・李由ら
伊賀	卓袋・土芳ら
伊賀	諷竹ら
山城	正秀・北枝・去来ら
波難	

といった人々を中心に、七か国二百二十八名に及んだ。「帰花」はこの時の作品に支考の「招魂賦」と美濃俳人にによる芭蕉追善の百韻一巻を加えた追善俳諧集である。

元禄十五年には、支考は秋義仲寺に詣で、墓前に魂まつりを行ない、浪化とともに「玉まつり」<sup>(9)</sup>を編んだ。これは支考・浪化の共編になるもので、内容は、李由の筆になる祭文と、浪化を初めとする越中井浪連衆、許六、丈草を中心とする近江連衆の句を収めた芭蕉追善集である。

宝永二年になると、支考は翌宝永三年に迫った芭蕉十三回忌法要に関する企画をすすめることになる。

三月十八日付杉風宛書簡で

別紙ニ申達候 典後御堅固之旨所々ニ承及候 江戸表変地先々驚たる事共ニ御ざ候 此度万句廻状所々へ出申候所 別而貴翁御事御取持奉願候 此筋丈草去来浪化公なと打つゝき御果候而今ハ殊更心細キ折節 何事も先輩ヲ失候而ちからなき心地仕候 此度万句巻頭ニ深川御連衆ニ而出し申度願望ニ御ざ候 尤先師旧住之地と申貴翁先達之よしミ 傍々難默止奉頼存候 此旨猶万子公へもなげき出申候 此序ノ事ハ此方ニ而入候間 素堂へ頼候ヘバ書て可給旨ニ御ざ候 返々百韻ひとつ御発句ニ而頼上候 己上

三月十八日

支考

杉風様

と記している。これは、芭蕉十三回忌を営むに当つて、万

句の興行を企画し、それについて杉風へも協力を求めたわけである。

ここに言う「別紙」は、文中にみられる「万句廻状」のことと思われるが、この書簡によつて知られることは、杉風にかかわることとして、

- 1 万句廻状については「御取持」の懇願
- 2 深川は先師芭蕉の旧住の地でもあり、あなたは先達であるという好意によって、「万句」の巻頭にはぜひ

ひ深川連衆の作品、杉風の句を発句とした百韻一巻を寄せていただくことをお願いする次第であることを寄せていただくことをお願いする次第であることを

この書簡の中で

此筋丈草去来浪化公など打つゝき御果候而殊更心細キ折節何事も先輩ヲ失候而ちからなき心地仕候

と記しているのは、蕉門三俳人の死去で、

浪化 元禄十六年十月九日 三十三歳  
丈草 宝永元年二月二十四日 四十三歳  
去來 宝永元年九月十日 五十四歳

といつた順序で死去している。<sup>(11)</sup>

杉風宛書簡が宝永二年三月十八日であることなどから、これら蕉門俳人の死去は、支考が芭蕉十三回忌法要・追善集上梓といった企画の大綱を練っていた時機に近く、それ

だけに「先輩を失候而ちからなき心地仕」る心情を深くしたこともあり、芭蕉の忌を迎える心情が蕉門の高弟、芭蕉ゆかりの俳人たちの句を中心に一書を編むことを企図させたものと思われる。

のことと関連が考えられるのが、

万子公へもなげき出申候

の字句である。万子は千石取りの加賀藩士生駒重信で、亡くなつた井浪の浪化とは姻籍関係にあり、浪化死去に伴つて、一層の協力要請ということになつたものであろうと思われる。

さらに書簡末尾の、

此序ノ事ハヘ中略々素堂へ頼候へハ書而可給旨ニ御ざ候

からは、その杉風宛の書簡の前に、「万句」について素堂と支考との間に書簡の往来があり、序文執筆について、すでに素堂の了解を得ていたことが知られる。そしてこれらのことから、支考が蕉門俳人の人間関係を配慮しながら企画をすすめていたことを察することが出来る。

同じ年の七月二十日付の、許六の支考あての書簡がある。<sup>(12)</sup> この書簡中に「万句」にかかわりのある記述がある。

1 忘師十三回忌のもやう 一段よく可有御座候 とかく思召次第二御極可被成候 千那尚白事ハ 李由肝煎と仰及候へ共 大変ノ事 成不申候 其代ニ拙者と思召候共御免可被下候 七年忌之時 無分別申候故其己後尚白不通ニ候 李由身まかりノ後 弥彦根連衆ハはいかい見やぶり 発句などするものハ ひく仁とて 大きニ笑申候而当年一句も無之候 手前やめての後ならでハ 他ノ上笑申候事ならぬとて 向後ハ世間ノはいかい笑人と申看判出可申候

一、東山の一順ニも 必く彦根ハ御のぞき可被下候  
扱くやめ候て 初て安樂をしり申候 世間誹諧も夕陽に及候かと存候間 はやく見世を仕廻申御支度可被成候

整理してみると、この書簡で許六はまず、支考の芭蕉十三回忌の企画について、

(ママ) 忘師十三回忌ノもやう 一段よく可有御座候 とかく思召次第二御極可被成候

と、格別結構なことであるとして、支考の「思召次第二御極可被成」こと、支考の意のようすに推進してよいと贊意を表している。

これは、支考が杉風あて書簡で触れたように、許六にも「万句廻状」を送り、協力を依頼したことに対する対応で

あろうと思われる。ここでは、支考の主唱に賛意を表しているのであるが、地元彦根俳壇の中心であるという立場からの対応は比較的冷やかである。

まず支考は千那・尚白ら彦根地域の取りまとめを、許六を通じて光明遍照寺第十四代住職として人望もあり、許六とも親交のあった李由の「肝煎」ということですゝめる意向を示したが、李由の「大変ノ事」により、「成不申候」ということになった。この「大変ノ事」は、許六書簡の直前、即ち宝永二年六月二十二日に四十四歳で死去したことを指している。そしてその李由死去に関連して、支考の李由の代わりとして許六「肝煎」という依頼に対しても

其代ニ拙者と思召候共御免可被成候

と、協力要請を体よく断っている。それだけではなく、後半の

東山一順ニも必く彦根ハ御のぞき可被下候

と、「肝煎」だけでなく、出句そのものへの協力までも拒絶していることは、彦根俳壇の李由死去といった事情以外に、許六と支考との間に距離があったよう思われる。

さて、宝永三年、支考は「東山万句」の告文で

ことしは洛東に百々の韻をついで三日の法楽をなさんとす

と述べているとおり、三月十一日から十三日の三日間にわたり、京都双林寺で芭蕉十三回忌追善句座を催し、これを基にして「東山万句」を編集する。

「東山万句」の概要是、上巻は目録について巻頭に「万句序」（素堂）を据え、以下表八句七十七巻、下巻は巻頭の東華坊の「告文」について表八句二十七巻。上下巻合わせて目録によれば一万四百韻。参加の連衆五百七人という構成である。

いまその参加者の、地域と発句作者を挙げてみると次のようである。

まず上巻についてみると、

国名	発句作者
近江（湖南）	千那・尚白
美濃	木因・己州・其邑・旨宴・桂士・里任 竹寄・木巴・木圭・木公・八十・大川 水石・栢五・江北・如冉・光清・猿之
尾張	闇如・指算・正勝・伯獣・舟闇・水尺 聞鶴・是柳・普石・素均・逸竹 露川・東推・素覽・推之・抱月
涼苑・午潮	

越前	東恕・遠・韋吹・作囊	後日	(美濃) 有範 (美濃) 文孝 (伊丹)
越中	温故・運動・一由・音吹・其風	座神 (伊丹)	吾仲 (洛陽) 子直・夏段・范孚・蓼
加賀	北枝・雨青・此山・塵生・野睡		阿・車庸 (難波) 素台 (美濃) 露堂
肥前	一介		
肥後	使帆・不可	(備中) 除風	
豊前	仏巣		
安芸	井炊・柳江・龜線・流水		
讃岐	一砂・月下・仙鳳・保州・春水		
備中	素秋・蓑里・正興・国久		
備前	梅林・盤古		
美作	取貝・林雪		
摂津	百丸・嵐雪		
計	十六国・七七卷		
初日			
	発句作者	卷数	
中日	言水 (洛陽) 郁翁 (柏崎) 松陰 (洛陽) 宇中 (小松) 六春 (福井) 路中 (金沢) 嘯風 (深田) 角呂 (美濃) 芦文 (関)	九	

下巻は、東華坊の「告文」(宝永丙戌三月日付)について、十一日から十三日の表八句を收めている。その順序に従つて、発句作者と各日の巻数をみると、

となつてゐる。

となつており、三日間各九巻、計二十七巻のなつてゐる。これを上巻と合わせると、「目録」に示すように、合計百四巻、一万四百韻ということになるわけである。

ところで、これを見ると、先に挙げた支考の杉風宛書簡や許六の支考宛書簡、あるいは上巻初めに掲げる「目録」と、実際の内容・構成などにかなりの相違がみられる。

ここでそれらの諸点を詳かにしてみたい。  
先の杉風宛書簡と「東山万句」との間にみられる問題としては、書簡に、

此度万句巻頭に深川御連衆ニ而出し申度願望ニ御ざ候尤先師旧住之地と申貴翁先達之よしミ旁々難黙止奉願

候

返々百韻ひとつ御発句ニ而頼上候

とあつたけれども、巻頭には杉風発句もみられないし、深川連衆の百韻表も寄せられていない。また支考書簡では、加賀の万子にも協力を依頼したことを記している。上巻に

加賀連衆の表八句五巻がみられ、金沢連衆としては、北枝・

雨青・此山等の俳人の名は見られるものの、万子の名はない。これも、万子が支考への協力を拒否したものであろうか。

次に許六は、支考宛書簡で、

東山一順にも必く彦根ハ御のぞき可被下候

と述べ、許六が句を寄せていないのは、「李由肝煎」の代役を断つた心情から理解できる。しかし、

千那尚白事ハヘ中略成不申候

とあるにもかかわらず、上巻巻頭に千那・尚白の発句で表合二巻が收められている。この理由は理解し難い。書簡中に

七年忌之時 無分別申候故其已後尚白不通ニ候  
などとあるところから、許六との地域的関係とは別に、支考とのつながりから稿を寄せたものであろうか。

さらに「東山万句」そのものの中で、「目録」と内容とのくい違いがみられる。

その第一は、「目録」に

卷頭 念仏上人 御書<sub>井</sub>發句

とあるが、本文では、「万句序」について

念仏上人の御發句に 法師が脇つかうまつりて、此表のはじめに置奉るべきに、そはおそれおほき事なりとて三日の牌前にそなへて 長安梓上の名をはゞかる さればせを葉の下芽を 今の世まで見給ふる心ばへを いたりがたふあそばしける也

と断り、「おそれおほき事なり」という理由を付して、念仏上人の「御書<sub>井</sub>發句」は、いずれも収めていない。

また「目録」には、上巻巻尾に

卷軸 嵐雪法師 小序並百韻

とみえているものの、實際は嵐雪發句

品くの蒲団に登る木魚哉 嵐雪

を發句とする表八句を掲げるだけで、「小序」にあたる文章は収録していない。

さらに、「目録」の末尾に

序 森許六

と記している。このうち「序 山素堂」は、上巻の巻首に「万句序」として収められ、「告文」は下巻巻頭に「告文 東華坊」として収められている。しかし許六を予定した「跋」は、下巻巻尾に

跋 梓上畧之

とあって掲載されていない。これは、文字通り支考が上梓にあたって省略したものか、あるいは許六が書くことを拒否したものかはにわかに判断し難いが、いずれにしても理解しにくいことである。

以上、杉風宛支考書簡、東華坊宛許六書簡および「東山万句」の「目録」などと「東山万句」の構成や本文との間の相違する点について触れて来たわけであるが、ここで杉風・許六が「東山万句」について非協力的な姿勢をとった理由を、支考とのかかわりで考えてみたい。

杉風は正保四年（一六四七）の生まれで、寛文五年（一

六六五）出生の支考に比べて年齢の上では十八歳年長である。芭蕉への入門時期にしても、支考は元禄三年入門とされ、芭蕉に直接師事したのは四年あまりである。杉風は寛文十二年（一六七二）、芭蕉の江戸出府当初から二十年に

及ぶ深いかかわりを持ち、江戸における芭蕉との親交を含めて、支考に対しても芭蕉の長老としての意識や、芭蕉との心情的距離という点で誇りを持っていたと思われる。そうした杉風の心情が、支考に対する反撥の心となり、支考が書簡の中で、

別而貴翁御事御取持奉願候

貴翁先達之よしミ旁々難黙止奉願存候

などと敬意は見せているものの、杉風にしてみれば、素直に受けとめることは出来なかつたのであろう。

また許六について考えてみると、許六は、三十五万石の彦根藩主井伊真澄に仕える三百石取りの武士であり、前身为修業僧であった支考に対して、当時の一般的階級意識の枠の中では、身分差に対する疎遠の感じは否定できなかつたであろう。

このことについては、「なげき出」られた生駒万子が、積極的に協力した気配がみえないことも共通することであろう。

そうした身分意識が、許六の協力的になれなかつた理由のひとつと考えてよいと思う。

又地理的位置からいって、もともと湖南の膳所・大津・彦根の地方は、芭蕉の郷里伊賀上野にも比較的近く、芭蕉

に親炙した弟子も多い上に、芭蕉の来訪も度重なり、許六らにとつては、地縁的なつながりの深さの中で、美濃出身の支考に対する心の隔たりも考えておいてよいと思われる。入門ということからいうと、支考の芭蕉入門は先にも触れたように、元禄三年三月、許六は元禄五年八月で、いずれも芭蕉晩年の弟子であった。

芭蕉没後の支考は、「俗談平話」を唱えて郷里美濃を中心とした俳諧活動を重ね、「国の大花」（宝永元年・一七〇五刊）の出版などを通して、いわゆる支考俳諧圏の確立をすゝめて来たわけである。

これに対し、許六は、元禄九年（一六九六）には李由と共に「韻塞」、元禄十五年（一七〇二）に「宇陀法師」、宝永三年（一七〇六）には「本朝文選」「十三歌仙」などを著して、蕉風繼承者としての位置を示している。

こうした両者の関係の中で、許六が書簡のなかで

李由身まかりノ後 弥彦根連衆ハはいかい見やぶり 発句などするものハびく仁とて大きニ笑申候

世門誹諧も夕陽ニ及候かと存候間 はやく見世を仕廻申  
御支度可被成候

などと言っているのは、むしろ逆説的発言。支考に対する皮肉な態度とみるべきで、本意は彥根俳壇の充実に意欲的

で、支考の芭蕉追善を含めた派手な活動ぶりに抵抗を感じることもあったのではないかとも思われる。

いずれにしても、これら杉風や許六の、「東山万句」への非協力的な態度は、要するに支考への反感・反撥の表れであり、支考の行動力、乃至は強引とも思われる蕉門俳人へのはたらきかけに対する苦々しい思いに根ざすものであつたのであろう。

といつても、許六らのこの扱いによって、支考の俳壇的位置なり、評価なりに大きな変動がもたらされたとは思われない。何故なら、支考はこの時期までに、既に「国の大花」十二巻八冊を刊行（宝永元年十月朔序）し、美濃中心部の十一郡三十一地域、俳人四百四十九名を擁する大冊によって、美濃における支考俳壇の形成を果たしていたからである。

またこの郷里での俳壇形成をひとつ飛躍台として試みたのが、この「東山万句」であったわけで、芭蕉への傾倒とは別に、蕉門俳壇の全国規模での統合が、芭門主要俳人の反感とは別に、所収の俳人の拡がりの中で認めることが出来るからである。

支考にあっては、こうした芭門俳壇統合の動きは、この「東山万句」において突然あらわれたものではなく、元禄十三年（一七〇〇）の七回忌あたりから、支考の芭蕉追善全体を通して計画的・意図的にすゝめられたと思われる。支考個人に即していえば、芭蕉一週忌には、江戸長渓寺

で発句塚を造立するという、きわめて私的で、ささやかな行為として行なわれ、元禄九年三月の三回忌にあたっても、東京双林寺での法要にとゞまり、同年十月の芭蕉忌日にも「続五論」を手向けたにすぎなかつたことは、先に触れた通りである。

それが度重なる行脚と、その記念集「梟日記」（元禄十

二年）、「西華集」（同）、「東華集」（元禄十三年）などの刊行を通して、次第に支考俳諧圈の拡充をはかるのと併行する形で、芭蕉七回忌の追善集「帰花」では、千句興行をはたし、七か国二百二十八名の作品を收め、これに成功したことが、これ以後の芭蕉年忌法要の大規模化につながり、十三回忌の「東山万句」では、万句興行（実際には一万四百韻）の実現、十六か国、五百七名と、一層大規模化し、周辺の抵抗や反発を受けながらも、芭蕉俳壇の勢力拡大の道を進んで行くと言えるからである。

### 〔註〕

- 1 俳諧句文集。支考編。正徳五年（一七一五）刊。
- 2 芭蕉追善俳諧集。支考編。享保十年（一七二五）刊。  
享保十年三月、京都双林寺で芭蕉三十二回忌法要に際し上梓した追善集。
- 3 俳文集。支考編。享保八年（一七二三）成、享保十二年（一七二七）刊。

4 俳諧論集。支考著。元禄十二年（一六九九）刊。  
5 刃は寅の別字。元禄戊寅は元禄十一年に当たる。

6 俳文集。支考編。享保二年（一七一七）成、翌三年刊。  
7 俳諧追善集。支考編。元禄十四年（一七〇一）刊。

前年三月十二日、大津義仲寺で行つた芭蕉七回忌法会の折の追善集。

8 庚はかのえ。かのえの年は元禄十三年。この年は庚辰すなわち「かのえたつ」の年にあたる。

9 俳諧撰集。支考・浪化共編。元禄十五年（一七〇二）刊。

10 『蕉門俳人書簡集』（飯田正一編。昭和四十七年四月十日、桜楓社刊。）に依る。

11 『俳諧大辞典』に依る。

12 『蕉門俳人書簡集』

13 「忘師」は「亡師」とあるべきところ。許六の誤記か。  
千那は法名明式。享保八年（一七二三）四月二十七日没。近江堅田、真宗本福寺十一代住職。

14 尚白は享保七年（一七二二）七月一日没。大津紫屋町の医師。  
共に近江蕉門の長老。

（本学助教授）